

保津川かわまちづくり シンポジウム

～ むすぶ にぎわう ふれあう かわまちづくりを目指して ～

プログラム

- ・ 日時：平成 22 年 12 月 12 日 10 時～12 時 30 分
- ・ 場所：ガレリア亀岡 響ホール

<プログラム>

1. 開会	10:00
2. 基調講演	10:00～10:45
3. 保津川かわまちづくり計画について	10:45～11:00
4. ワークショップ	
1) グループ討議	11:00～12:00
2) 発表	12:00～12:30
5. 閉会	12:30

<配付資料>

- ・ プログラム
- ・ 保津川かわまちづくり計画 概要版
- ・ 保津川かわまちづくり計画中間案 概要説明資料
- ・ グループ討議の進め方
- ・ 保津川かわまちづくりに関する意見募集

グループ討議の進め方

■ ワークショップの目的

保津川と亀岡の魅力を活かした“かわづくり”“まちづくり”を進めていくため、地域のみなさまと共に考えていくものです。

■ ワークショップの基本ルール

様々な立場の人が集まって行うワークショップでは、皆さんが平等に、自由な意見が出し合えるよう、基本的なルールを守りましょう。

- 議論の目的や条件などを踏まえた上で、色々な視点で自由なアイデアや意見を出し合いましょう。
- 話している人がいるときは、じっくりと耳を傾け、お互いの考えについて理解を深めましょう。
- 人の意見に対する攻撃的な否定や誹謗中傷などを慎み、みんなが自由に発言できる雰囲気をつくりましょう。
- 限られた時間の中で、一部の人だけでなく、多くの人が意見を言えるように配慮しましょう。
- 発言される方は、初めに趣旨（キーワード、整備する施設など）を簡潔に述べてから説明して下さい。

■ グループ討議の進め方 <60分>

1) 説明 <約2分>

ワークショップの基本ルール等について説明します。

2) 自己紹介 <約6分>

まずはグループ内で、簡単に自己紹介！
お名前、保津川との関わりや想い等を簡単に紹介して下さい。

3) 発表者の選出 <約2分>

グループ討議後に、各グループで討議された内容を発表します。
発表者を参加者の中から選出して下さい。

4) 保津川かわまちづくり計画について <約45分>

各目標における具体的な方策や課題などについて、皆さんで意見を出し合います。
・ 様々な視点からの意見を出し合うことを第一の目的としますので、結論を出す必要はありません。

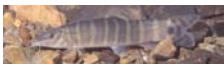
5) グループ意見のまとめ <約5分>

最後に、グループ討議結果を発表しますので、グループ意見を整理します。
まとまった結論を出すことが目的ではありません。
「多かった意見」「特に意見交換した意見」「話題にのぼったこと」程度に整理すれば良いと思います。

■ 発表 <各グループ 約8分（発表5分 + 質疑3分）>

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」について 皆様のご意見をお寄せ下さい

- 「保津川」は、長岡京・平安京の造営時に丹波の木材を筏に流して輸送し、また江戸時代には木材や食料などの多くの物資を丹波から京都に運ぶ舟運の役割を担っていました。今でも豊かな穀倉地帯への用水供給や貴重な水と緑の自然空間、保津川下りやトロッコ列車などの観光資源、多くの生き物の生息環境等の様々な役割を果たしています。
- 一方、保津峡の狭窄によって、これまで幾度となく氾濫を繰り返し、亀岡地域に多くの被害をもたらしてきましたが、日吉ダムや河道改修による治水対策の進展により、以前に比べ治水安全度は飛躍的に向上しました。
- これからは引き続き治水対策を着実に進めるとともに、沿川の人々の暮らしと深く関わり続けてきた保津川の歴史や文化を踏まえながら、川を活かした新たなまちづくりが望まれています。
- このような中、京都府南丹土木事務所と亀岡市では「保津川かわまちづくり検討委員会」を設置するとともに、市民団体の方々等との「意見交換会」を開催し、幅広く意見をお聴きしながら「保津川かわまちづくり計画（中間案）」をとりまとめました。
- 今後、この計画に基づき、より多くの方々の参画のもと、保津川と亀岡の魅力が最大限に活かされた“かわまちづくり”の実現へとつながっていくよう、皆様のご意見をお寄せ下さい。



皆様の
ご意見を
お待ちしております

1 募集期間

平成22年11月14日（日）から12月13日（月）〈郵送の場合、当日消印有効〉

2 提出方法

郵送、ファクシミリ、Eメールのいずれかの方法で「京都府南丹土木事務所河川砂防室」あて、お送り下さい。様式は自由です。（よろしければ裏面の様式をお使い下さい）

郵便：〒622-0041 南丹市園部町小山東町 京都府南丹土木事務所河川砂防室

ファクシミリ：0771-62-3494

Eメール：nanshin-do-nantan@pref.kyoto.lg.jp

※ご意見の内容を確認させていただくこともありますので、差し支えなければ、ご住所、お名前、電話番号をお書き下さい。（公表はいたしません）

※申し訳ありませんが電話での意見提出はご遠慮いただきますようお願いいたします。

3 公表資料

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」の概要、本文

※京都府南丹土木事務所のホームページでご覧いただけます。

※京都府南丹土木事務所並びに亀岡市でも配布しています。

保津川かわまちづくり

検索

4 問い合わせ先

・京都府南丹土木事務所 河川砂防室 0771-62-2899

・亀岡市まちづくり推進部 桂川・広域交通課 0771-25-5083

※お寄せいただいたご意見については、府の考え方を整理した上で公表いたします。

※なお、個々のご意見には直接の回答はいたしかねますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

京都府南丹土木事務所河川砂防室 あて

「保津川かわまちづくり計画（中間案）」ご意見記入用紙

＜ご意見＞

()について

※ご意見の内容を確認させていただく場合がありますので、差し支えなければ
お名前、ご住所、電話番号をお書き下さい。（公表はいたしません）

ご氏名又は名称		電話番号	
ご住所又は所在地			

＜提出先＞京都府南丹土木事務所河川砂防室
郵便：〒622-0041 南丹市園部町小山東町
ファクシミリ：0771-62-3494
Eメール：nanshin-do-nantan@pref.kyoto.lg.jp

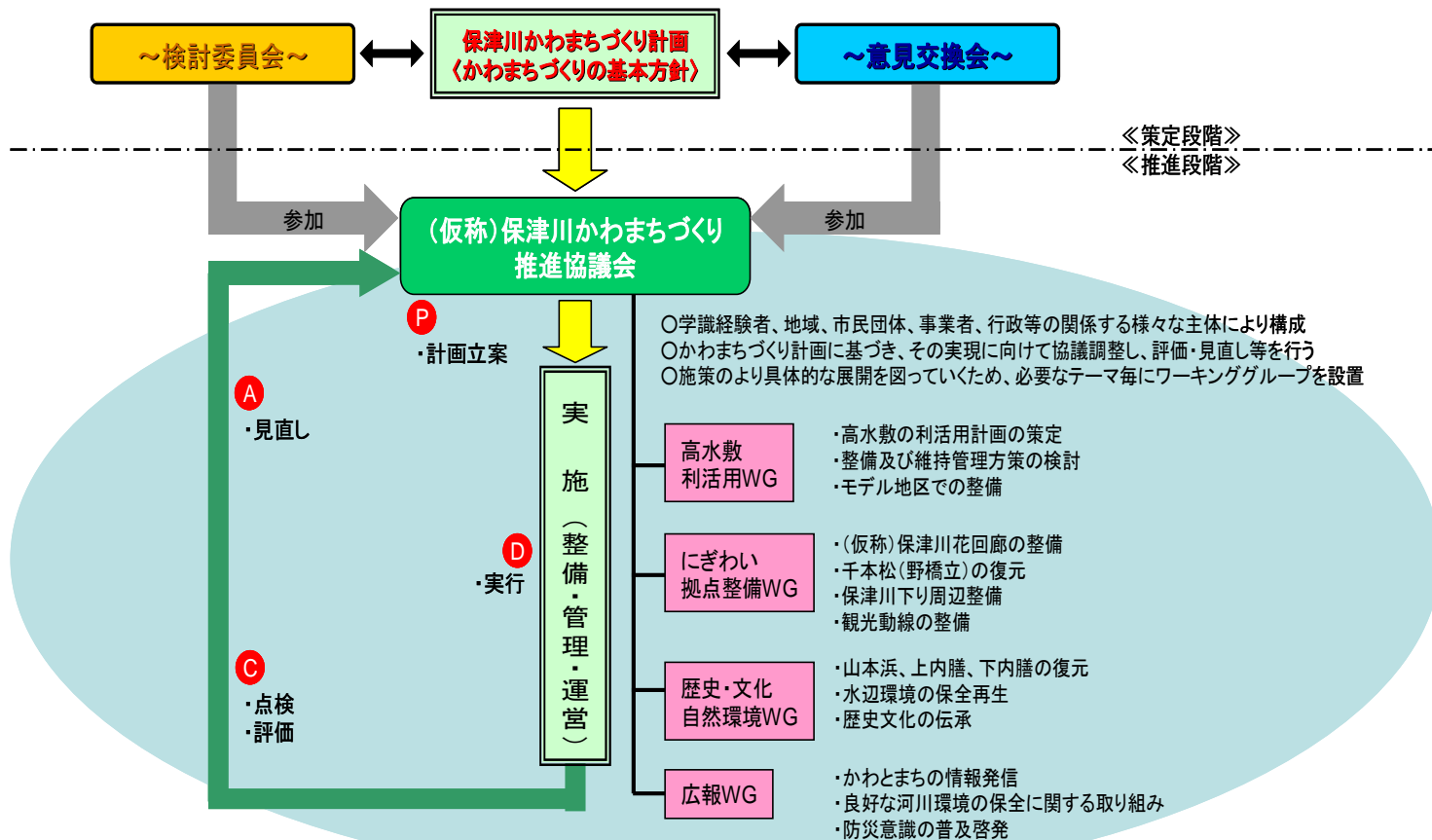
郵送の場合に切り取って宛名書きにお使い下さい

〒622-0041 南丹市園部町小山東町 京都府南丹土木事務所 河川砂防室 「保津川かわまちづくり計画（中間案）」 意見提出
--

これからの進め方

- 保津川かわまちづくりに関係する様々な主体に参加いただき「(仮称)保津川かわまちづくり推進協議会」を設置し、具体的な実施主体や整備手法などの協議・調整を行います。
- 同推進協議会には複数のワーキンググループを設置してテーマ毎に個別具体的な検討を行います。
- 具体的な検討はモデル地区を選定して優先度の高い区域から先行的に進めます。
- 計画の実行に際してはP D C Aによって段階的に実施内容の質や効果を高めます。
- 計画の実施効果を高めるためにソフト施策を充実させていきます。

保津川かわまちづくりの推進体制



むすぶ

にぎわう



ふれあう



かわまちづくり
を目指して！



保津川かわまちづくり計画（案）

「保津川」は、長岡京・平安京の造営時に丹波の木材を筏に流して輸送し、また江戸時代には木材や食料などの多くの物資を丹波から京都に運ぶ舟運の役割を担っていました。今でも豊かな穀倉地帯への用水供給や貴重な水と緑の自然空間、保津川下りやトロコ列車などの観光資源、多くの生き物の生息環境等の様々な役割を果たしています。一方、保津峡の狭窄によって、これまで幾たびとなく氾濫を繰り返し、亀岡地域に多くの被害をもたらしてきましたが、日吉ダムや河道改修による治水対策の進展により、以前に比べ治水安全度は飛躍的に向上しました。

これからは引き続き治水対策を着実に進めるとともに、沿川の人々の暮らしと深く関わり続けてきた保津川の歴史や文化を踏まえながら、川を活かした新たなまちづくりが望まれています。

このような中、「保津川かわまちづくり検討委員会」を設置するとともに、市民団体の方々等との「意見交換会」開催し、幅広く意見をお聴きしながら「保津川かわまちづくり計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、多くの方々の参画のもと、保津川と亀岡の魅力が最大限に活かされた“かわまちづくり”の実現へとつながっていくことを期待するものです。

『かわ』の特性

- 古から地域の暮らしと発展を支えてきた保津川
- 今日を築いた度重なる水害との戦いの歴史
- 良好な水質と豊かな自然環境
- 様々な河川利用が行われている貴重なオープンスペース

『まち』の特性

- 京阪神に近く、快適で暮らしやすい住宅都市
- 保津川沿川は広大な農地が広がる田園都市
- 城下町として歴史的資源を有する歴史文化都市
- 沿川での新しいまちづくり

目標1：『かわとまちを“むすぶ”かわまちづくり』

- かわとまちの接点の一体的整備
- かわとまちをむすぶネットワークの形成
- 川の楽しさ、恐ろしさを伝える情報の発信

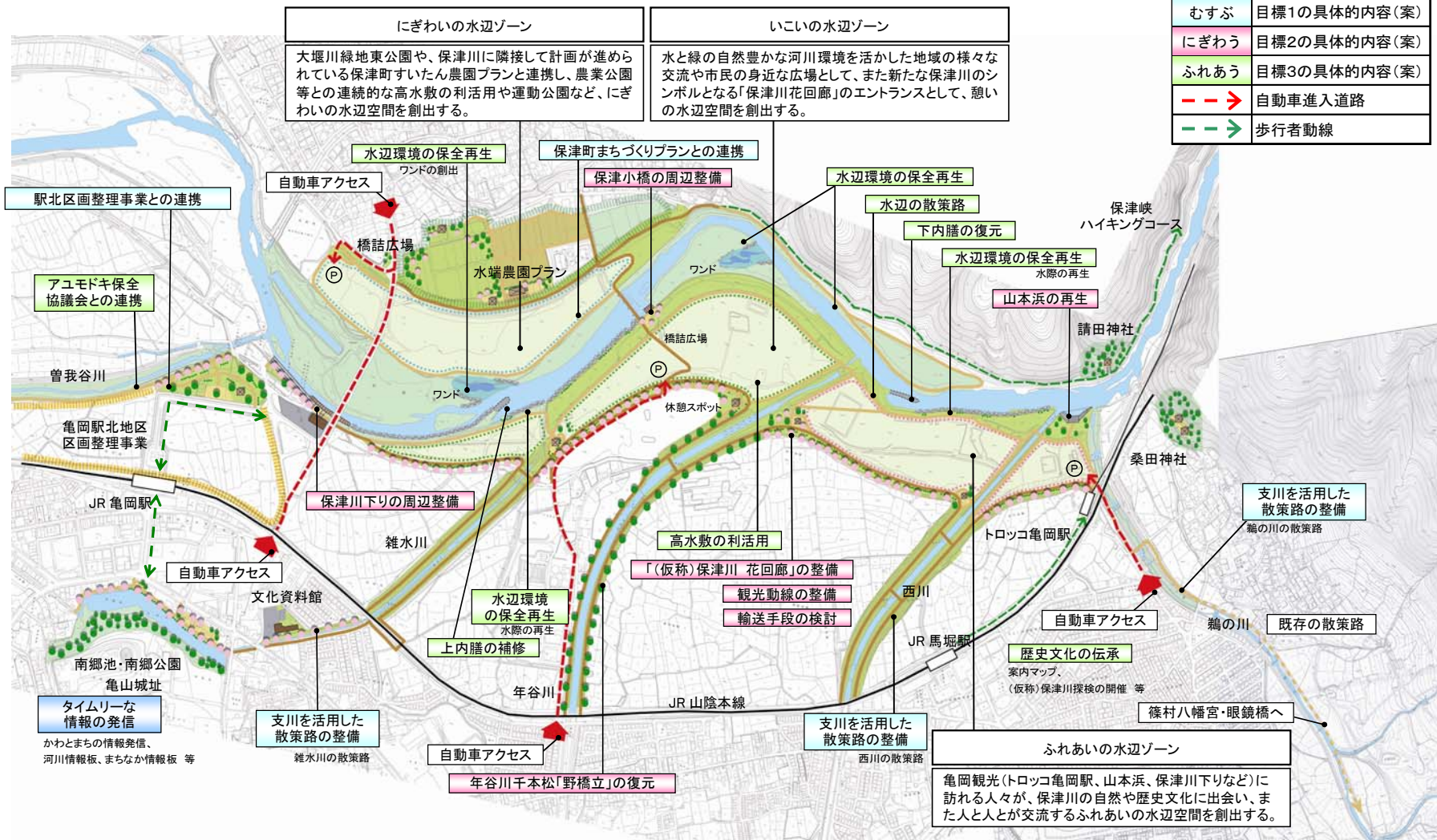
目標2：『かわの魅力を活かしてまちが“にぎわう”かわまちづくり』

- 保津川のシンボルの創出
- 観光拠点の整備充実
- まちの資源を活かした観光ネットワークの形成

目標3：『かわの自然、まちの歴史と文化に“ふれあう”かわまちづくり』

- 川の自然を感じる交流・ふれあいの場の創出
- アユモドキをはじめ多くの生き物の生息環境の保全再生
- 保津川と人との関わりを歴史文化を伝える

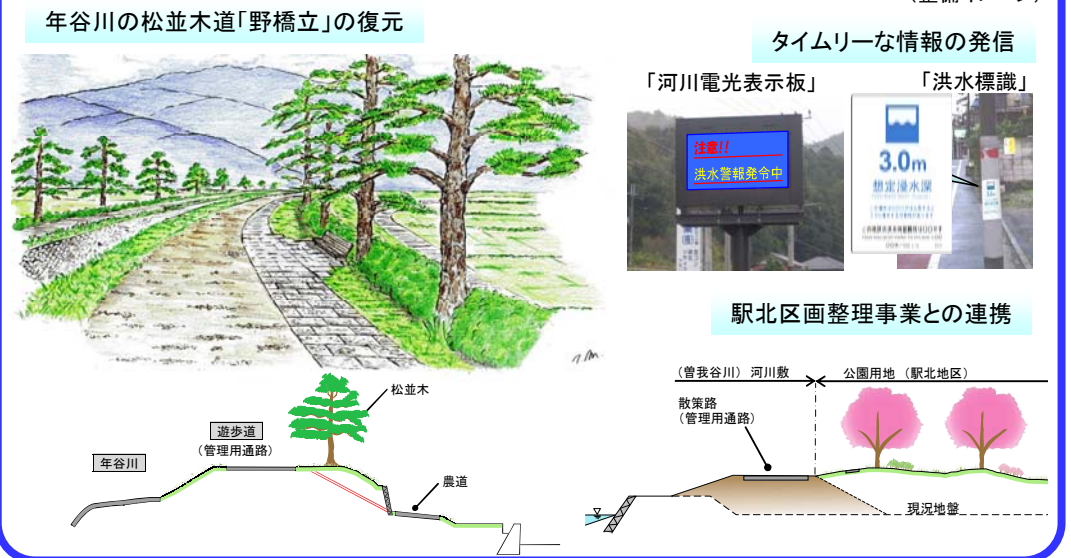
保津川かわまちづくり基本構想図



凡例	
むすぶ	目標1の具体的内容(案)
にぎわう	目標2の具体的内容(案)
ふれあう	目標3の具体的内容(案)
--->	自動車進入道路
- - ->	歩行者動線

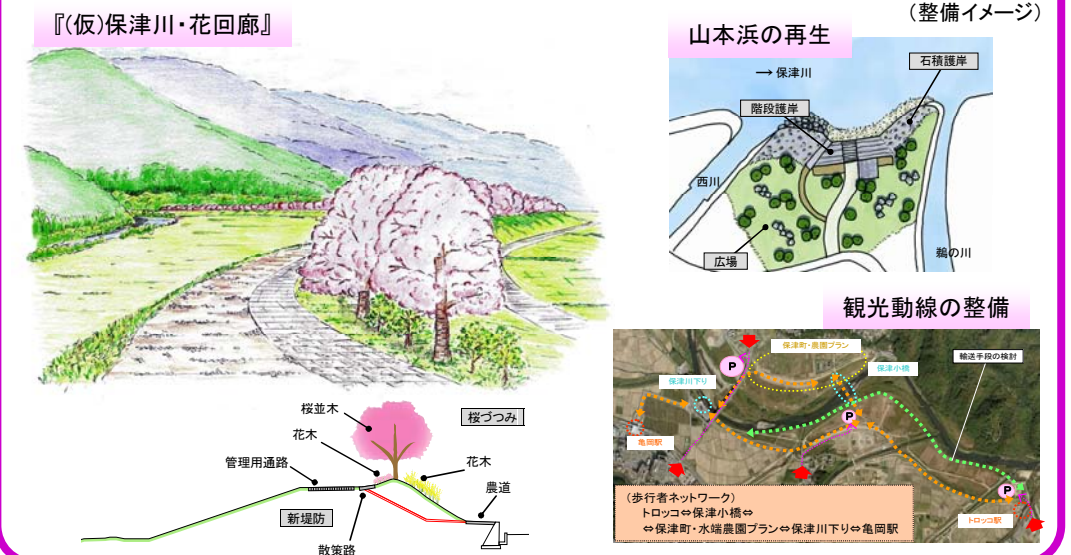
“むすぶ”

治水対策やまちづくりの進展を活かして「かわ」と「まち」のより良い関わりを結んでいくための取り組みを進めます



“にぎわう”

地域の観光資源と連携しつつ川を活かしてまちの魅力を創出する取り組みを進めます



“ふれあう”

保津川の恵まれた自然、沿川の優れた歴史文化にふれあえる取り組みを進めます

